

国高第551号
平成29年9月21日

都道府県国民健康保険主管課長
都道府県後期高齢者医療主管課長

} 様

熊本県健康福祉部健康局
国保・高齢者医療課長

平成28年熊本地震の被災者に係る国民健康保険・後期高齢者医療制度の一部負担金の免除措置の終了に伴う周知について（依頼）

平素から本県の国民健康保険行政及び後期高齢者医療行政の推進につきまして、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成28年熊本地震により被災した国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者に対する一部負担金の免除措置については、平成29年9月30日をもって終了することとなっています。

つきましては、免除措置の終了について周知徹底を図る必要がありますので、別添の周知用チラシの活用などにより関係団体や医療機関等へ周知いただきますよう、お願い申し上げます。

熊本県健康福祉部
健康局 国保・高齢者医療課
Tel 096-333-2221(国保支援班)
Tel 096-333-2223(高齢者医療班)
Fax 096-387-2614
Mail:kokuhokourei@pref.kumamoto.lg.jp